

## 平成26年白老町議会産業厚生常任委員会会議録

平成26年8月4日（月曜日）

開 会 午前10時00分

閉 会 午前11時28分

---

### ○会議に付した事件

所管事務調査

1. 地域福祉と福祉団体のあり方について

・参考人からの意見聴取

---

### ○出席委員（6名）

委員長 西田 祐子 君

副委員長 広地 紀彰 君

委員 氏家 裕治 君

委員 大淵 紀夫 君

議員 松田 謙吾 君

委員 及川 保 君

議長 山本 浩平 君

---

### ○欠席委員（1名）

委員 吉谷 一孝 君

---

### ○説明のため出席した者の職氏名

参考人（高齢者事業団事務局長） 吉田 稔 君

---

### ○職務のため出席した事務局職員

主 幹 本間 弘樹 君

書 記 葉 廣照 美 君

---

## ◎開会の宣告

○委員長（西田祐子君） 産業厚生常任委員会ただいまよりを開会いたします。

（午前10時00分）

---

○委員長（西田祐子君） 本日の所管事務調査は、地域福祉と福祉団体のあり方についてであります。

本日は参考人として、高齢者事業団のほうから吉田事務局長さんにおいでいただきました。今までの活動状況と今後の活動状況について説明をいただき、その後質疑にしたいと思いますので本日はよろしくお願ひしたいと思います。吉田事務局長さんよろしくお願ひいたします。

初めに、吉田事務局長さんのほうから高齢者事業団についての概要その他いろいろご説明お願ひしたいと思います。よろしくお願ひいたします。吉田事務局長。

○白老町高齢者事業団事務局長（吉田 稔君）おはようございます。本委員会から出席依頼がありまして、本来、高田会長と私が出席して説明をするところなのですが、高田会長先週お父様が亡くなりましてそのような関係から私だけ出席し説明をいたしたいと思います。

ただ、高田会長がことしの4月まで事務局長も兼ねてやっておりましたが、私5月1日から事務局長を高田会長から引き継ぎましたので、時間的には3カ月しかたっておりませんが私のわかる範疇で皆さんにご説明したいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

それでは当事業団の関係からなのですが、この白老町の高齢者事業団というのは昭和61年の7月1日に設立をいたしております。その後28年余りの経過をたどって現在に至っておるところでございますが、皆さんのお手元のほうに25年度の事業報告書ということで一部お渡しさせていただきました。それに基づいてご説明をしていきたいと思っております。

初めに高齢者事業団の役員名簿と、25年度、26年度ということで任期期間が2カ年ということになっております。会長は高田和幸、副会長は委員会の委員さんでもあります大淵紀夫さん。そして理事は五十嵐、小林、齊藤、下河原、野本というようなことで以下の5名と、幹事の2名。それと前年度の決算なものですから事務局長は高田和幸が兼任してやっております。

次のページ1ページ目という表示になってはいますが、その中の25年度事業報告につきましては、通常公共の事業、それと企業からのものとそれから一般から受けたもの大きな三つの事業区分になっています。イベントといたしましては、牛肉まつりと港まつり等当事業団が協力して実施している事業でございます。この事業団の会員については基本的には60歳以上の皆さんが会員登録をし、何らかの業務を実施するというのを進めています。年代構成についても後ほど説明の中で区分しておりますのでそういった説明もご報告いたしたいと思っております。

次2ページ目の主な事業、今言ったようにそこに書いてありますが大きな事業は先ほどいったような面がメインになってございます。

次3ページ目の会員ですが、全部で4月1日時点では103名でございます。そのうち男性が86名、女性が17名というような構成になっています。次に年齢構成ですが、男性は60歳以上、80歳代の方もございます。平均で71歳。女性は60歳未満の方が50代の後半の方が1名ございますが、

80 近い方も 1 名ございます。平均で 68 歳ということでこういうことを考えると、実質的には 65 歳から 75 歳が男性のメイン、また女性については 60 歳から 70 歳ぐらいまでの間の方が主力のメインに女性構成含めなっております。

あと地区別会員ですが、地区別では会員数社台が 1 名、白老の鉄南が 13 名、白老の鉄北が 42 名、石山 4 名、萩野 35 名、竹浦 6 名、虎杖浜 2 名ということで、合計としては 103 名という構成でございます。

次のページ、受注実績ということですが、公共部分の受注部分ですが件数的には 158 件でございます。就労の延べ人口としては 3,011 名、就労比率は 21.7% を占めてございます。一般企業ですが 242 件で就労延べ人員数は 9,628 名でございます。就労比率で 69.5% 占めます。一般の方からの申し入れですが 1,709 件でございます。就労延べ人口 1,217 件で比率では 8.8%、これの一般の中に町からの草刈りに伴うもの、衛生関連で不在地主の草刈りがこのうち入っております。それは後ほど別にその部分のご説明いたしたいと思っております。

受注金額につきましては、公共部分がトータルで申し上げます 1,327 万円。企業側が 4,931 万 4,000 円。一般が 1,246 万 6,000 円というようなことでトータル的には 7,500 万程度の就労金額になってございます。

次に職業別の受注ですが事務管理が 2 件ございます。次に管理部門で 69 件、技能作業で 1,681 件、一般作業で 357 件ということでトータル 2,109 件でございます。次に就労の延べ人数ですが、事務部門で 3 件、管理部門では 2,554 件、技能作業で 1,557 件、一般作業で 9,742 件ということでトータル 1 万 3,856 件でございます。受注金額は事務管理で 1,800 円。管理部門で 1,282 万 8,595 円と、技能作業で 1,742 万 1,045 円、それと一般作業で 4,480 万 490 円、合計で 7,505 万 1,930 円というようなトータルになってございます。(4) につきましては月別の事業実績でございますので、それぞれの月で重なるもの等ございますので、春から秋にかけて事業量は多くなってございます。ただやはり冬場の作業というのは業務量も含めて、その分減に少なくなっているのが実態でございます。

次のページで 25 年度の収支決算書ということで表になってございますが、決算状況、決算額で申し上げたいということでございます。まず繰越金につきましては、55 万 8,485 円でございます。それと補助金は町からの補助金でございますが、169 万 6,500 円でございます。次に受託事業収入ということで 7,505 万 1,930 円でございます。会費収入が 151 万 1,476 円、諸収入が 98 万 6,475 円というようなことで決算額としては 7,980 万 4,866 円でございます。

次に支出の部、まず事業費で決算額では配分金から備品までございますが、トータル 7,116 万 7,894 円。次に管理費は人件費から雑損失までございます。トータル 771 万 4,038 円、積立金 38 万円、予備費はゼロということで合計 7,926 万 1,932 円。次年度への繰り越しでございますが、収入が 7,980 万 4,866 円、支出額 7,926 万 1,932 円で差し引き 54 万 2,934 円ということで次年度への繰り越しというようなことで事業としては黒の運営を進めてございます。次のページには貸借対照表、資産の部と負債の部が載っておりますが、該当項目含めてそのように載っておりますので後ほどご一読願えればと思っております。それと先ほど民間部門の事業の部分で、行政からの草刈りの部分が入っておりますということをお知らせ申し上げましたが、実質的に今年度の集計では草刈り 9 月ま

で実数ございますけど、そのうち現在事業団で草刈りの部分で、草が伸びていて役場を通して発送しているものが1,397件ございます。それと役場直で衛生上好ましくないということで、草刈りの申し出したものが620件あると聞いています。それトータル的には2,017件ございます。そのうち7月30日現在で1,249件がお金をいただいて草刈りを随時やっていくようにございます。ただ大半が石山地区含めて住宅団地、あそこは住居戸数が少ないものですから大半が、白老に住んでいないで地方に住んでいて不在地主さんでそれをメインにして事業を進めていますので、ただそのもの自身の草刈りも随時やっていっていますが、発送したもののうち実質的に金額、郵便局から振り込みで逆に事業団に振り込んでいただいて振り込んでいただいた方の家をどんどん日程を決めて草刈りをやっていくというようなやり方をしています。トータル的には現在の中では6回まで、草刈りの部分進めています。1件について6回ではなく、ただそういう人たちが時期に分かれた中で、一度に発注してもだめですので、1回目5月分で集計したものは、6月の頭に発注して草刈りやってもらえると。2回目集計した後に2回目の草刈りやってもらいますというふうに地域分散しますけど余りにも多くならないうちに、部分発注をやるような形をとっていますので、それが現在の中では6回まで行ってやっていると。ただ一般の方から草刈り依頼されるのは事業団であります、1年の中でやっぱり2回から3回刈られる方もございます。

いつごろやったらいいのですかということでも私どものほうにも申し入れもありますので、ただ私も自分でそれくらいの草刈り山でやるものですから、そういう時期を見たらいつもきれいな状態でやっているとすれば年間3回やらなければ、少なくとも本当はやってほしいのは6月と8月の末か9月の初めぐらいに2回やれば、お客さんが来られてもきれいな状態は保たれる。最低2回、それでもやっぱりきれいにやるということでは3回やってほしいのですが、お金ともなうのでなかなかそうはいかないので、ただやっぱり地方の方はここに住んでいないので目に見えないということがあって、いつがいいかと考えたときに1回と考えたら6月の後半から7月の初めぐらいに刈らないと8月入ったらお盆も近いし、住民が行ったり来たりするものですから、そういう面できれいな状態を見せるとすれば、そのくらいに刈っておかないと草ぼうぼうで時期によっては有害な毛虫が発生したり害虫もするので、そういったことでできるだけと6月、7月中も毎日のような状況でやってもらっているのと、それともう1点公共の部分、公園の部分、道路の部分、公共の部分の草刈りも私どもの中では相当のウエイトを占めてございます。それらも一般のほうとも調整もしながら草刈りやっているその作業できるおじさんたちは3班で、1班4人体制で3班が回してございます。ほかに個人で、地区別なのですが例えば白老の鉄北地区ならこの人がやるよということで、地区別にやっている人方が4名程度ございます。あとはチームを組んで作業をやっているというのが実態でございます。そのほかに一般の中では家を清掃したのに伴っての不用品の処分、それも件数的には出てきます。お盆近くになると結構そういったものが、「これはいらないけれど、事業団さんで処分してもらえないですか。」今家庭の中でもおじいちゃんおばあちゃんがいて車が運転している人であればいいのですけれど、おばあちゃんだけになった場合にいらないものは不用品は出るのだけれどなかなか車もない。ましてトラックも持っていないとなると事業団では軽トラックでございますので、運んでやっていればそれらのものを知っている方は頼みに来る方もございます。それからあと一般企業の中で多いのは、皆さんもご存じの竹浦のキノコ栽培のフォーレ白老、ここに行っている

方が多いです。一般6名・4班編成で行っています。フォーレからは年間で私どもの行っている人は4班でサイクルつくって2日出て1日休みというようなことのサイクルつくっています。それはフォーレさんでサイクルをつくってくれるのですが、そういう回転をしていくと大体1カ月のうち就労に数が20日間。20日間も朝8時から5時までではなくて、キノコなので朝採取したり、作業がなくなったら2時でも3時でも4時でもその段階で終わりですので、6時間だの、7時間だの、そういう作業時間となりますけれどそれが日数的には20日間の日数ということで、これは平均して作業ができるような日数になっています。新規というわけではないのですが、フォーレの横にも岩崎組や白電社やら、同じようにキノコをやっている企業もごさいます。それらの企業からも人数が足りないからいないだろうかというのがあるのですが、うちの草刈りだ何だのと集中してやるのに人がいない。意外と若い人がいないものですから。

それと1点、今アレルギーを持っている方というのが、私がきてからも入団される方もいるのですが面談をやった中で、「どうなの」ということを聞くのですが、そうしたらアレルギーを持てる方が、花粉アレルギーが当然拡大しているのと一緒に持っている方がいて、そういう人はキノコも症状が出るので好ましくないというのがあって職業の選択もしなければならぬし、この人は何ができるかなど、そのようなことも確認しながら検討を進めているのが実態でございませう。以上が簡単にご説明申し上げましたが、事業団としての事業を3カ月私が携わってきた中でのご説明でございませう。

○委員長（西田祐子君） どうもありがとうございます。委員の皆さん方から何かご質問ございませうか。及川委員。

○委員（及川 保君） 設立が昭和61年という、そんなに長く活動しているのだと今改めて感じました。高齢者事業団といえ、私も旭化成に長くおったのですが、草刈りがやっぱり非常に苦労していました。事務管理部門中で自分たち一生懸命やっていたのですけれども手に負えなくなって、さてどこにしようか。いろいろな企業があります、やってもらえる企業はあるのだけれど、いろいろ金額とか形とかそういうもの考慮したときに様々検討して高齢者事業団にお願いしよう。そういう形で何年続いたのか、多分工場がなくなるまで続いたのではないだろうかと。私途中でやめたものですから。そういう中でも非常にお世話になってありがたかったなという思いがあるのです。

また、白老町としてもさまざまところで草刈りも含めて頑張っておられることに改めて敬意を表したいと思ひます。それでなかなか人員の確保、先ほど男でいけば60以上の方ですよね。定年された方が主に担っているのだらうなと。昭和61年ですから高齢になってできなくなってやめていく方もおるだらうし、これだけ町内の企業が衰退してきて人員もどんどん減って、退職される方も当然減ってくる。ですからその人員の確保がこれから大きな課題になっていくのだらうと私は考えているのですが、そのあたりはいかがですか。

○委員長（西田祐子君） 吉田事務局長。

○白老町高齢者事業団事務局長（吉田稔君） おっしゃるとおり白老町は人口も減ると伴ってそういった退職者もイコールで減ると思ひます。ほかのシルバーセンター含めていろんな情報を私も得るようになっているのですが、やはり人口が減っていくと作業する場所また企業体も減っていくということで、人口が減ることによって全てが減っていくような状況になっています。ただ、全員が皆

さん元気で作業しているわけではないのですが、高齢なものですから体調を崩し始めると何人か体調を崩す人が出てくるのです。

私どもの団員の団の料金です。それらの設定も北海道の最低基準それに設定しているものですから、団員の皆さんは理解して了解してもらっているのですが、ただ依頼する側についてもやはり若手が欲しいというのが実態なのです。ただ私どものほうも門を閉めているわけではないのですがなかなかいない。私がきて3カ月の中で入団しているのは5人ぐらいいるのです。5人ぐらいいるのですが60代過ぎの人はやりすぐに働きたいという意向があって、ちょっと期間を置いたらやはり仕事を探して行ってしまったというのがありますし、70近い人はどこも企業体もなかなか飛びついては使ってもらえないのが実態で、うちの団に登録すれば例えば草刈りにしても、ごみ捨てにしてもそういう軽作業ですが、あるのでご指名してやると皆さん喜んでやってくれますし、ただ募集してなかなか集まるものではないというのと、それともう一つはNPO法人でわらびさんも同じような体系的には業務体系としてはそんなに変わったわけじゃないです。わらびさんに登録している方もいるし、事業団に登録して方もおるのでそういう面から見ても、2分割されたような状況もないわけじゃないのです。ただその辺もわらびさんはわらびさんなりのをやっているし、また私どもは私どものできるということを進めていますので、ただやっぱりどんどん高齢化になるのでそのものは常に動いておかなければだめですけど、働いている本人たちも自分たちがどこまで働いていれるかというのはそれなりに認識持っているのです。自分たちが体調を悪くしたら1回身を引いて、また入院していてある程度入院して元気になったら、また来て「元気になったから頼むね。」と来る人もいますし、ただ実質的にはメイン的に考えると65歳以上の人たちがメインなのですけれどもできるだけ狭めることなく広い意味で受け入れができるようには私もしたいと思っております。

○委員長（西田祐子君） ほかの委員長。広地副委員長。

○副委員長（広地紀彰君） 広地です。お忙しい中ありがとうございました。高齢化率が年々進むことが予想される中で、この事業団の役割という大変大きくなっていくという部分を考えながら、その活性化を願う立場で少し質問させていただきたいのですけども、一般的な入団も5名ほど3カ月であったということで喜ばしいとは思いますが、この入団の案内や逆に仕事をお受けする形で、7月から9月に町内企業の訪問開拓活動もなされていると資料で拝見したのですけれども、そのあたりは詳しくもう少し教えてほしいと思うのです。

○委員長（西田祐子君） 吉田事務局長。

○白老町高齢者事業団事務局長（吉田 稔君） 訪問活動なのですが、当然企業側からの申し入れもあります。それでことしの中でも2件ございまして、1件は現在団員を送り込んで作業に入ってもらっているところもございまして、1件がたまたま運転業務の送迎だったものですから、企業の送迎だったところ、たまたま依頼していた団員さんの奥さんが急遽入院になってしまったものですから、それでできないで今行きどまり状態が1件あるのですが、そのものは私どもも受け入れできるように、そういう対応できるメンバーがいたらその者で、会社サイドとは表面的な契約を結んで進めていますし、ただ過去の中の契約結んでいないものもあります。口頭だけでやっているものもありますけれど、口頭も契約と同じような有効性を持っていると思っておりますので、それは会社と密に

してやっていますので、ただ新たなものも話もありますのでそういったものも、自分たちの団員さんが余っている状態であれば、ほとんど前に向かっていけるのですが、時期によってピーク状態、パンク状態が夏場に出てくるのでそれも率先してできないところもあるのです。ただそういう点も団員さんが新たにふえた人は仕事についていないですから、何人かいたらその後の会社と協議進めるのはありますけれど、そういう面では契約交わしたそういう面で会社側と企業側と密にして進めていくというようなことでは、現在もやってございます。

○委員長（西田祐子君） 広地副委員長。

○副委員長（広地紀彰君） 広地です。わかりました。仕事を受けする体制と実際の受注との関係のバランスの配慮が必要だということで理解しました。逆にその企業側の仕事を受けるいう立場で例えばワークステーションの事業を今表立って、町では取り組み方が変わりましたがけれども、実際今町でも各企業からの雇用求人への受付は今していますし、それと連動する形で商工会のほうでも求人情報をある程度、商工会委員の直接の吸い上げも含めてなされているふうに今実際としてあるのですけれども、そういったそういう商工会や町のそういう雇用関係との情報交換のほうは今のどのような形で進められていますか。

○委員長（西田祐子君） 吉田事務局長。

○白老町高齢者事業団事務局長（吉田 稔君） 町サイドともその都度密にして進めてはいるのですが、ただ企業側からも私来て3カ月の中で町内の企業から町外の地域に人員を派遣してくれという要請もありました。ただ私のこの団はワークステーションのように人員を派遣業のように派遣を伴うものではありません。要するに私どもは町内の事業についてで行うべきだと私解釈していますので、それで町外の企業についてはお断りした経緯はございます。ただ町のほうもいろんな工業団地絡みのもの当然草刈り含めていろんなものがございますし、また商工観光含めてその都度企業サイドから以来も来るものもありますし、また時期によってそのイベントなどもその体制もつくらなければだめですし、そうかといって皆さん余裕をもって、私どものほうも余裕をもっての状況ではないものですから、その中でやりくりしながら土・日であれば、「ここに行ってくれ。」「ここに行ってくれ。」ということから町の職員とも連絡を密にして現状は進めているのが実態でございます。

○委員長（西田祐子君） 広地副委員長。

○副委員長（広地紀彰君） 今質問させていただいたのは、私の事業の関係で観光団体や観光関連の企業さんと打ち合わせしたり、若手の起業家さんたちと情報交換することが多いのですが、ほとんど挨拶のように人が足りないという話が出るのです。「人は来ないね」とか、特に観光関連は本当に深刻で実際外回りに手が回らない部分もたくさんあるのです。ですのでそういった情報でどうやって密にしていけばいいのか考えながらお話を伺っていたところなのです。

例えば今、町や商工会さんの名前も出しましたが、観光関連の団体さんやラインオンズクラブさんやロータリーさんや公益的な団体さんたくさんありますのでぜひ私たちのほうも、まだまだ働けるのだけれど職種が合わないで、例えば夜警さんなども身体が大変だからもうやめたいとか、まだまだ元気なのです。そういった方々をぜひご紹介させたいなと思いましたがそういった部分で団体との連携をより一層密にさせていただければ活性化の展望開けるかなと思いましたが、そのあたりいかがでしょうか。

○委員長（西田祐子君） 吉田事務局長。

○白老町高齢者事業団事務局長（吉田 稔君） その辺の観光事業の関係も私来てからもごさいますけれど、ただ企業サイドから依頼に来られて私ども空いている人が多いわけではないので、この人がいいのかなということ選別してこうやった中で、ところがやっぱり企業サイドと合わないものもあるのです。というのは当然団員の中で今までの過去の実績が、業種がばらばらなものですから、それに観光事業にマッチするような方がいればいいのですが、なかなかそういう人も少ないですしその事業によってマッチしないラインが個々にあるのです。

だけれど手が空いているからどうなのだろうっていった中結果としては、1か月だとか短期間で終わってしまう人もいます。そういった団員の皆さんが大半が年金生活者なのです。ずうっとびっしり働かなくてもいいのだと。自分だけではもう1週間のうち3、4日働けばいいのだと。そういう考え方の方も団員さんの中には結構おられるのも実態なものですから、その辺はちょっと本当にどう詰めていけばいいのか、観光事業の中でも現在やっているものもごさいますけれど本当に業種にはよっては難しい。合わないというところもあるのでそれは当然企業側も使いやすい人、使いにくい人という業種もあると思うのですが、それは断られたらそれも仕方ないのかなと。私自身もその業種いままでの過去に携わって実態としてやってきた業種が、ギャップがあったらそういうことも起こり得るというのは私自身もこの前認識を深めたところなのです。非常に何でもやるという年代ではないのでその辺もちょっと団としてはネックなどもありますけれどできるだけご期待に沿えるようなことでは進めていきたいと思っているのですけれど。

そういうことで、この程度の答弁しかできませんけれど実態としてはそういうことです。

○委員長（西田祐子君） よろしいですか。ほかの委員さんはごさいませんか。

山本議長。

○議長（山本浩平君） ご苦労さまでございます。1点だけお尋ねしたいなと思ったのが、職群のところ事務管理、管理、技能作業、一般作業、軽作業に分かれていますけども、具体的にこれはどういったような内容で分けられているのかということをお尋ねしたいと思います。軽作業のほうは多分これ一般作業だとかに入れていっちゃうのかなと、あと管理のほうに入れていっちゃうのかなと思うのですがその辺も含めてというのと、事務管理が1,800円ということはこれとほとんど1回かなんか1時間か2時間誰かに頼んだとか含めて内容教えていただければと思います。わかる範囲で結構ですから。

○委員長（西田祐子君） 吉田事務局長。

○白老町高齢者事業団事務局長（吉田 稔君） 事務管理については私もこれ前年度のことなので把握はしていませんが、ただあと管理部門は公共含めて全ての管理部門なので、例えばいきいき4・6の管理の関係、公民館より霊園の管理から全てにおいての管理部門です。そういう区分でできています。

ただ技能作業については、草刈りから大半が草刈り含めて剪定、草刈り、これが事業的にはメインになります。それからあと一般作業はごみの清掃関係、それから船の清掃、それらを含めて大きな意味での一般清掃を抜かず一般作業というような分け方をしています。軽作業はほとんど軽作業的にはこの段階ではあったということは聞いていませんので前年度の中ではなかったと思います。



企業から依頼される中での軽作業的なものも、企業から見たら作業に入るものも私どもの区分では一般作業に入るものというものもございますけれど、その辺の区分の仕方というのは企業サイドと違う面があるかもわからないですけれど、私ども団としての大きな意味での区分、この中でのやり方、ちょっと申し上げますと公共の中の一般管理的なものは、コミセン、図書館、いきいき4・6、霊園、公衆トイレ関係そういったものがメインになっていますし、その中で企業側ポロト温泉の関係、それから体育館が今体育協会の管理になっていますけれど、それに伴う清掃関係、町内会の例えば石山萩の里町内会の温泉管理の関係も頼まれることもございますし、それからから企業サイドなどでは大昭和紙工産業の運搬業務、そういったものがありますけれど、一般作業というのは草刈りだの剪定だというのがメインになって区分しているのが実態でございます。よろしいですか。

○委員長（西田祐子君） 山本議長。

○議長（山本浩平君） 内容よくわかりました。ありがとうございます。この総括事項の中でちょっと関連している質問なのですけれども、傷害事故1件、それと4件の物損事故発生したと。どうしても作業をすればつきものではあると思うのですけれども、通常その企業であれば安全管理の講習会なり、あるいは月に1回の安全管理の協議会など企業で必ずとっていいほど、うるさいですし何かあったときにその関係するお役所のほうからいろいろありますので、写真を撮りながら企業ではやっているのですけれどもそういったこともこの主なる行事の中には載っていないのでやられているのかどうなのかということと、今後、もしやられていないのであれば必要性があるのではないのかというふうに思うのですが、この点についていかがでしょうか。

○委員長（西田祐子君） 吉田事務局長。

○白老町高齢者事業団事務局長（吉田 稔君） 過去にはそういう講習をやったということは聞いています。ただ前年の中にはなかったと聞いています。それで確かに事故においても傷害含めて物損事故も発生していますので、それらのものは今年度中で草刈りの関係については私がきてからだったものですから、たまたまちょっと事故が発生したのでそれに伴って作業する人を対象に、草刈りの刃はどのようなものを使いなさい。こういうものを使いなさいと。ただ講習まではやらなかったのですが文書で、「このようにしなさい。」という指示命令のものは一度流しております。ただ私もそのものについては必要だと思っています。まして高齢者なものですから私もそうなのですが、気持ちだけは若いときの気持ちがそのまま残ってしまっていて、実際的に行動に行くと例えばつまずいて転んでも、若いときは手でカバーできるのですが、手が出なくて肩から直接落ちたり、そういう思ってもいないような事故が起きる。ただそのものの事故については私どものほうで対応の保険に入って対応していますけれど、ただそれなる前のその作業においても安全確認できるような、また安全に作業できるような、そういったものの講習含めて私も必要かなと思っています。今後ちょっと考えていただきたいと思います。

○委員長（西田祐子君） その安全のところですけど、事業団としては特に労働基準監督署からこういうふうな安全講習しなさいとか、職員というかそういう人の人員を配置しなさいとかそういう規則とかそういうのはないのですか。吉田事務局長。

○白老町高齢者事業団事務局長（吉田 稔君） 私、3カ月ということで認識不足なのかもわかりませんが、今のところで私聞いている中でも、監督署からのそのものの指示というのはあるよう

には聞いていないのですけれど。ただ逆にある面で企業サイドから草刈りにおいてもこういうものが必要だよという講習含めて、それはあるのだよというのは聞いていますのでそれはやはり私どもも一つの事業を行う団体ですから、企業と同じ考え方持たなければいけないとは私は思っています。そのようなことで今後進めていきたいなと思っています。

○委員長（西田祐子君） ありがとうございます。ほかの委員さんはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田祐子君） それでは、私のほうから何点かお伺いしたいと思います。ちょっと基本的なことからまず教えていただきたいのですけれども、この収支決算書を見ましたら建物のことについて別に管理も修繕も何もないのです。建物はこれどうなっているのかという賃借しているのかどうなっているのか、その辺は資料ではわからないものですからそれがどうなっているのかということです。

2点目が基金積立準備預金、1番後ろのページなのですけれども、そここのところで152万円これは固定資産としてありますよと、ところが正味財産のところでは798万円ありますよと。これは何をするための基金積立準備預金なのかがちょっとわからないのでそれを教えていただきたいなと。その下の記念事業積立預金と書いていますけれども、これは事業団さんとしてはどのような形でこれ積み立てされているのかということなんです。

次3点目なのですけれども、退職給与引当金201万9,300円、これはどなたの分の退職分の引当金などが教えていただければと思います。

4点目に健康診断、この中では入っています。100万円予算つけて福利厚生費の中に入れていながらにもかかわらず健康診断が70%で、そして日にちをみますと3月3日から19日までとなっているのですけれども、これは当然100万円の予算立てている以上はちょっと日にち延ばしてでも100%これ健康診断を受けるとかそのようなことは考えられないのか。どうなのでしょう。どうしてこれ70%になってしまっているのか、以上4点お伺いしたいと思います。吉田事務局長。

○白老町高齢者事業団事務局長（吉田 稔君） 建物は、今の現在入っているのは前の消防の庁舎。白電社さんの横にある前の消防庁舎であれに私どもともう1点、町内会連合会で半分使ってございます。これは共有で入ってましてそれは町のほうと契約いたしまして使用させていただいています。

それと2点目の基金の基金積み立て準備金ですが798万円です。これだけのものが積み重なってきていますが、それらのものは当然利益の中から余剰金が出たものについて順次積み立てられてきているもの。そのものも何に使われるかということなのですが、事業展開の中で前年度も軽トラック、車の更新に90万円使ったり、大きな金額が動いているのですけれどそういった大型の物が発生した場合についてはそれらのもの取り崩した中で使っていると。

それと退職準備金なのですが、退職準備基金については事務職員3名分の退職積立金です。

もう1点は健康診断、健康診断は団員さん皆さんに100%依頼出しているのですが、ただその中で70名しか受けてこないというのは、保険自身が団で加入しているものではなくて皆さん国民健康保険に白老町の住民として加入しているのは、恐らく国保に入っていると思うのですが、その中で健康保険、健康に伴ういろいろな費用の、健康診断に伴うようなものができるものもあって、そ

れを受けている方たちが、これを受けたから希望しないよという方だと思うのです。一応健康診断を受けるという人は100%組んでやるということで、当然予算も見てやっていますので、ただ会社のようにその会社の健康保険に入っていてやるというのではないものですから、それらの費用国保の中でそういう町民のための健康診断に伴うような、そういったものもあるのでそれらのなかなか調整がとれていないのもあるのでしょうけれど、うちらが遅いからできないのはその辺もちょっと微妙なのですけれど早くやるというのも、やはり作業中ということで皆さんが暇な時期と考えたらどうしても年度末の状態になってしまうので皆さんが多く受けられる時期と考え合わせたら、やっぱり本当に年度末近くなってしまうというのが実態でございます。

○委員長（西田祐子君） 大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） 大淵です。何か変ですけど基金準備金は、補助金出るまで時間がかかるのです。ですから4月、5月の運転準備金なのです。そのためにこれがないと補助金出るまでお金がなくなってしまうものですから、それでそういうふうになっている積立金があるのです。

記念事業というのは、今まで10周年、20周年、もう1回25年の3回くらいやっているのですが、その時に積み立てていて事業やって、団員の皆さんに電池を買ったりということをするための準備金を積み立てていたのです。その名残です。だから今度やるときは30年やるのかやれるかまだ分からないですけど、そういう中身になっているということです。

それから退職給与引当金は、皆さん知っている中小企業退職金共済組合というのがあるのです。そこに加盟していて、そこで払っていて確定額で1万円だと思うのですが、それが3名分毎月ずっと積み立てているっていうのが中退協に入ってやっているということです。

それと検診は要するに国保で受けている人がいるわけですが、それで受けない人、全員受けてくれと言っているのですが、国保で受けている人、病院に常時行っている人は何か1つか何か受ければ、僕もそうなのだけれど1つ受ければいいのです。成人病検診は病院に行っている人は1項目だけ受ければいいとなっているのです。私もそうなのだけれどそれだけ受ければオーケーになってしまうものだからそれで多分、僕も去年から受けていないのです。無駄だから、もったいないからとそちらで受けて、今参考人がおっしゃったのはそういう意味だと思います。

すいません、勝手なことを言いましてごめんなさい。

○委員長（西田祐子君） ありがとうございます。大体今いただいた資料のほうから説明していただきましたのでほとんどよくわかりました。

それでは、ここの中から一つだけ別な視点でお伺いしてみたいのですけれども、今町連合のほうと一緒に消防のほうで町と契約して使用しているということなのですが、元消防といいますとここの中には修繕費とか何も入っていないのですけれども、窓が割れたとかそういうのは一体どうやっているのでしょうか。それ全部町でやっているというふうに理解していいのでしょうか。その辺もう少し詳しく説明していただけますか。吉田事務局長。

○白老町高齢者事業団事務局長（吉田 稔君） 軽微なものもあったということは、私自身は聞いていないのですが、町から当然借りたときに然契約結んでやっているけれど、もの自体が壊れている、確かに古いですけど。ただそこまで穴があいて修理しなくてはならないという状況まで起きていないと思っているのです。

これからったり大きなことになったら、それは当然契約の中で管理体系契約を町とどちらがやるべきかという区分が当然あるべきかと思えますけれど、私どもがやらなければならないものは当然私どもと町内会連合会と一緒に入っていますから、あれらの費用については共通費用で2分して対応できると思えますので、必要必要であればそういうものが発生したら必要であればその中で連合会さんと協議してやるような形にはなると思えます。前年度においてはそれらのものがなかったと私は解釈しております。

○委員長（西田祐子君）ありがとうございます。

そうしましたら最後になるのですが、先ほどから参考人のほうからいろいろ説明があった中で、やはり就業を希望している業種と今求めている業種のギャップが大きいという説明がずっとありましたけれども、白老のまちの中というのはパート就労というのですか、そういう希望する業種がたくさんあるのですけれども実際に事業団の方々の中で、私の聞いている範囲でも何人かいらっしゃったのですけれど、やっぱりある程度の収入が欲しいという方々もいらっしゃるのです。そういうところで事業団ではやはり月3万円から5万円くらいのバイトでいいという人と、やはり12、3万円は最低でも欲しいという人の区分けがすごく難しいのだらうなと思うのですけれどその辺のニーズのとり方というか、これから事業団として考えていかなければいけないところはどのようなところにあるのでしょうか。その辺もう少し詳しく教えていただければと思うのですけれど。吉田事務局長。

○白老町高齢者事業団事務局長（吉田 稔君） 今おっしゃるとおり団員の中にも、2万円、3万円でもいいという人もいれば10万ぐらい欲しいと。そういう方やっぱり年代が若い方はそれだけの大きな金額を求めているのです。

そうした中で考えると、その企業サイドと業務によってその人の事業団の団員さんの持っている技術能力をかみ合わせながら、それらのものを区分してやってまいります。例えば例挙げればフォーレさんであればさっき言ったように、20日間ある程度6時間以上で働くとなれば1カ月10万円ぐらいになります。ただところがその人が働きたいのだけれどもアレルギー症状を持っていれば違うものをやるよと。ただその人は違う中でやれば違う企業からオペレーターがほしいから企業的に考えたら2週間のうち3日から4日でやっければ、だけど働く時間が長いから8時間フルに行った中で働くとなれば、それなりに8万円、9万円というお金にもなるものもありますのでその辺はやっぱり区分して技術と考えていかなければならないので、その辺はある程度この人の健康具合、健康状態と技術力と、それと企業からの要求とできるだけマッチするような形。ただ皆さんが遊んでいる状態であれば選択できるのですが、現在配置になっている中で新たに出てきた場合には非常にその的確にその人に合うのがイコールなのかというのは正直に難しい。

入ってくる人も、応募して来る人においても技術力がやっぱりまちまちなのでストックするというわけもいかないので、やはりその人たちは少しも働きたいという意欲はあって、できるだけ本当に極端な話そのためにイベントのようなものしかできない人もいます。年間の中で夏場のイベント程度しかできない。または企業のイベントに参加させたりなんかして、せいぜい3回か4回ぐらいの業務日数しかできない。そうした場合に本当に月のうち何千円、何万円、1万何ぼだとか、そういうものしか出てこないというのもあるのです。その辺はイコールには考えてあげたいのです

けれど、なかなか私事務局担当していても非常にその辺難しいところで、だから多くもらう人もいれば少なく人。これはどうしても出てきてそれだけのものが白老町の中にあればいいのですが、そうはなかなかうまく流れていかないというのが実態なのかなとそんなふうに思っています。

○委員長（西田祐子君） ありがとうございます。ほかの委員さんありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは暫時休憩いたします。

休 憩（午前11時05分）

---

再 開（午前11時28分）

○委員長（西田祐子君） 休憩を閉じて委員会を再開いたします。

委員の皆様方から、特にこれは質問しておきたいな、聞いておきたいなと思うことございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

---

### ◎閉会の宣告

○委員長（西田祐子君） それでは、高齢者事業団のほうから参考人として来ていただきましたけれど、以上で所管事務調査を終わらせていただきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

（午前11時28分）